

<h1>出張報告書</h1>	幹 事 長 印	経 理 責 任 者 印

平成 30 年 8 月 1 日

幹事長
江川 慶子殿

出張者氏名 坂上巳生男 印
 江川 慶子 印
 鱧谷 陽子 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 第 60 回 自治体学校 in 福岡

2. 出張日時 平成 30 年 7 月 21 日～7 月 23 日

3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）
福岡で開催される自治体学校へ参加。
全国の自治体関係者が集まって学習と交流を行う。

4. 旅 費

①参加費 宿泊代 109,500 円
②交通費 関空～福岡 37,590 円
 JR/地下鉄 5,360 円 タクシー代 4,770 円
/ ③その他 振込手数料 432 円

計 157,652 円

5. 報 告

自治体学校は全国自治体問題研究所が毎年行う住民、議員、自治体職員、専門家などが参加し学習交流する研修会です。今年は福岡で開催され、三日間有意義に研修をしました。感想はそれぞれ別紙にて記載します。

1. 憲法をくらしに生かす地方自治

初日は、①学校給食から見た子どもの貧困、②生活保護を本当の権利にするためには、③引き上げの歴史をとおして平和を考える等のリレートークのあと、「地域・くらしに憲法をいかす自治体づくり」と題して、太田昇岡山県真庭市長と石川捷治九州大学名誉教授の対談が行われた。

真庭市は、平成17年に9町村が合併してできた人口46000人、面積828km²の市であり、豊かな森林資源を活用したバイオマス発電を中軸にすえた「里山資本主義」で全国に知られている。太田市長は「市民の幸せを実現するための手助け」が市の仕事であり、行政の守備範囲は条件整備だという。まさにその通りだと感じた。真庭市と熊取町では自然環境が違いすぎるので、「里山資本主義」は真似できないが、熊取町では、大学が4つもあり、閑空にも近いといった立地条件を生かした、住民の意欲を引き出す町づくりを考えていくべきだろう。石川氏の質問に応じて、太田市長は蜷川知事の時代に京都府庁に入り、3年間革新府政の下で仕事したこと、蜷川知事の時代に築かれた気風がその後も受け継がれていることなども話され、印象に残った。「憲法を暮らしに生かす」姿勢が太田市長にも引き継がれているのだと感じた。

2. 水道法の改正、広域化、民営化を考える

2日目の分科会は、今国会では見送りとなった水道法改正や、水道の広域化、民営化を考える分科会に参加した。

まず、尾林芳匡弁護士から「水道とPFI・コンセッション」と題して基調報告。水道事業は、憲法25条第2項に国は「公衆衛生の向上に努めなければならない」、また水道法第1条に「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り」「公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」と公の責任が規定されていること。続いて、これまで水道民営化の有力な手法と考えられてきたPFI（公が民間資金を活用して施設整備と管理運用を図る手法）だが、仙台市のPFIによる温水プール天井崩落事故や北九州市のコンテナターミナル経営破たん、名古屋港イタリア村が負債170億で破産など、次々とPFI方式の失敗が続き、今日ではPFIの採用が全く見られなくなったこと、それに変わる新たな手法として、コンセッション方式（施設を公が所有し、施設を活用したサービスの提供を民間に譲渡する手法）が登場してきたこと等が説明された。水道法改正案の中にコンセッション方式が盛り込まれており、民営化促進の新たな手法だと指摘があった。

また、ベルギー在住の岸本聡子氏から、世界各国で水道民営化の失敗による再公営化の動きが強まっていることが報告され、別の報告者からは「浜松市における水道民営化計画」、「持続可能な水道事業の再構築」などがレポートされた。

熊取町では、大阪広域水道企業団との統合が今後の検討課題だが、水道事業のありかたを考える良い機会となった。

3. 　　くらしの現場で国民主権をまもろう

3日目は、最初に若い参加者(自治体職員)の新鮮な感想が、これからの決意と共に述べられ、続いて弁護士として水俣病訴訟や有明訴訟など、長年にわたり住民と共に国民主権を守る立場でたたかってきた馬奈木昭雄氏の記念講演が行われた。

講演の中で、「住民の立場にたつということが持つ意味」が具体事例を通して熱く語られた。私には個別の訴訟事例について説明する力量はないが、行政が「住民の立場に立つ」ために、諫早湾開門などのように住民の意見が分かれている場合、大きな困難を伴うであろうが、最後まで住民合意を得る粘り強い努力が求められているのだと感じた。

第60回 自治体学校 in 福岡 に参加して

江川 慶子

2018年7月21日（土）～23日（月）

「憲法を暮らしにいかす地方自治」をテーマに全国の自治体議員や職員、市民らが自治体をめぐる問題について学び合いました。

7月21日（土）全体会 於 福岡市民会館

石川捷司九州大学名誉教授をコーディネーターに「憲法はいきているか」をテーマにリレートークをしました。

学校給食の滞納など子どもの貧困について、学校給食調理士で北九州市の「子どもたちにあたたかい学校給食をとどける会」の懸谷容美事務局長が、給食は子どもの心身を培うだけでなく、食育の役割を担っていると述べ、「学校給食も憲法に立ち返り給食費の無償化を求めているのではないか」と提起しました。

全国生活と健康を守る会連合会の田川英信氏は、生活保護へのバッシングや偏見を防ぐには本来、国が積極的な姿勢を示すべきなのに、安倍政権では基準額の連続引き下げやジェネリック薬品の原則化など改悪が進められ、国連も勧告で是正を求めていると指摘。「生保は他の多くの制度に影響し、国民の生活基準の土台がしずむことになる。しっかりと生活権の保障をしていくことが必要だ」と語りました。

「引き上げ港・博多を考える集い」の堀田広治事務局長が、終戦時に多くの引揚者を受け入れた博多港の歴史を通して平和の大切さを語りました。

7月22日（日）現地分科会22 熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る

熊本地震から2年が経過しました。震災直後、母の兄弟がいる益城町へ行ってきました。倒壊した建物、避難している現状を一個人として見てきました。

今回は、議員として益城町市街地と阿蘇大橋崩落現場の視察を、現地の町民や職員により説明を受けながら見てきました。益城町では、県道4車線化の計画が出され、300戸の住宅、商店、医院の移転が迫られています。避難所は2年が経過し退去の時期を迎え、避難している住民は見通しが見えない状況に陥って、思ったより復興が進んでいませんでした。南阿蘇村では、阿蘇大橋と国道57号線の現地へ。バスが近づくとあちらこちらで山崩れが現れ、一番大きな場所が立野地区の山崩れで、上ではコンクリートのようなもので、覆う工事が進められていました。近くの道路では道路標識がそのまま残されたままに先に橋がなくフェンスでおおわれていました。近くには東海大学阿蘇キャンパスがあり、当時のお話を職員から聞きました。

7月23日（月）全体会 会場 福岡市民会館大ホール

特別講演 暮らしの現場で国民主権をまもろう 講師 馬奈木昭雄（弁護士）

水俣病訴訟や予防接種訴訟、有明訴訟などを担当しており、国民主権と「地方自治」を実現するためにたたかい続ける事の大切さ、意義をお話しされました。「自治体は中立的立場」でいいのか、「住民の立場に立つということが持つ意味」について話され、熊取町の住民訴訟を思い出し考え深く聞きました。これからの議員活動に活かしていきたい。

第 60 回自治体学校 レポート 鱧谷陽子

1 日目は福岡市民会館にて、和太鼓のオープニングの出し物、和太鼓で始まりました。若い方がリズムに乗り見ごたえ、聞きごたえがありました。第 1 部のリレートークは、給食の現場から見た子どもの貧困と題して懸谷さんの話があり、中学校給食はまだ実施していない自治体もありますが、一方子育て支援、少子化対策で給食無償化を実施している自治体もあるそうです。

社会保障、生活保護の田川さんのレポートは、日本の生活保護の貧弱さを感じました。お隣、韓国では、生活保護を申請してくださいとのポスターがあるとのことでした。

沖縄の基地の話、博多港の引揚の歴史の話、それぞれ、問題が浮き彫りになり勉強になりました。

第 2 部として、憲法をいかす自治体づくりをテーマとして、九州大学名誉教授 石川捷治先生と岡山県真庭市 太田昇市長の対談がありました。真庭市は、合併により、東京よりも広い面積に 46,092 人、熊取と同じぐらいの人々が点在している大変な市です。そこで、里山資源を利用し、再生エネルギー（バイオマスエネルギー）、林業、液肥、などで「資源循環、経済循環をつくり、地域を豊かにし、住んでいる人の幸福度を追求する」と言うお話でした。まだ 2 期目の市長さんで、住民への思いに共感しましたが、高齢化が大変だろうなと感じました。

2 日目は、西南学院大学で、分科会にわかれて学びました。私は「今、地域医療で何が起きているのか」を考えるに参加しました。長友 薫輝 津市立三重短期大学教授から国の方針などの問題提起がありました。公立病院を減らし、ベット数を減らし、入院日数を減らして、介護や訪問診療に変えて、国民健康保険料の値上げを抑えようとしている。

しかし、これは今の現象を一時的に抑えるものでしかない。例えば、病院は学校で、訪問診療は、塾の個別指導のようなものである。学校を減らして、塾に移せば、どちらが高くつかは一目瞭然であると言われていました。また、「地域医療構想」「地域包括ケアシステム」の構築は、地域住民との連動、地域における医療保障づくりを進めることが重要であると言われていました。先生の話の後、北九州市の現状、東京での医療改革の経過と現状の報告があり、各地での問題点や現状を討論しました。

病院の看護師さんの話では、病院が民営化されると、給料が下がり、その上夜勤勤務が増えたりして、今看護師不足に拍車をかけている。と大変な現状も報告されました。

3 日目は、市民会館で「暮らしの現場で国民主権を守ろう」とのテーマで弁護士の馬奈木昭雄先生の話の話を聞きました。先生は水俣病訴訟、筑豊じん肺訴訟、甕れ有明訴訟など様々な裁判経験があり、経験の中から、権利とは何か？を問いかけられました。近代市民社会における「市民」は、何物にも拘束されない「自由な意思」を表明することができ、意志の

合致による合意の形成を行うことによって物事を決定していく。それが、できるのが人間としての権利である。

権力者・国は最初から考えていないが、国民が考えていないのが残念である。

国は法治国家として、国が与えたものだとしている。

諫早の裁判では、海を元通りにして返せ、海水に戻せ、権利は漁業権であった。裁判に勝ったが、国は約束したが守らなかった。政府は賠償金は払うが、行政判断と司法判断は違うとして海は元に戻っていない。裁判でのいろいろな経験を話された後、権利は国が勝手な判断で取り上げることは出来ないとして憲法第97条「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」の話をされ、国民は権利を守る義務を負っている。子や孫へ伝えていかねばならない。自分の権利は自分で守る。他人の権利も守る。国は戦争するためには国民の権利を奪い上官の命令に従う人を育てる。教育の中では先生の権利を奪っていく。防波堤として地域のことは地域で決めていき、みんなで、合意形成を図っていこう。とても心に残る話でした。

領収書

RECEIPT

表示日 2018/5/25

DATE OF DISPLAY

下記、正に領収いたしました。

This is to certify that Peach Aviation has received the following.

宛名			
RECEIVED FROM			
金額	¥37,590 (税込)		
THE SUM OF	inc		
明細	クレジット支払い	¥37,590	
FORM OF PAYMENT	Credit card payment		
但し	運賃および税金・料金等 (ただし、上記領収書には一部の保険料が含まれていない場合があります。含まれていない保険料の領収書をご入用の場合は、保険会社までご連絡ください。また、保険会社の連絡先は保険契約手続き完了後に届くメールをご覧ください。 また、「チケットガード」につきましては、AWPチケットガード少額短期保険株式会社で引受確認を行った後配信されます「保険契約確認証(兼領収証)」上で領収証を発行致しますのでそちらをご確認ください。万一、お引き受けできない場合には、保険料相当額を返還いたします。)		
IN PAYMENT OF	AIR FARE AND TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING (However, the amount in the receipt may not include some insurance fee. For the receipt of insurance which is not included in the above amount, please contact to the insurance company. For the contact information, please refer to a thank-you mail from the insurance company.)		
予約番号	MDDCFK	予約日時	2018/05/25 (金) 22:53
BOOKING REFERENCE		BOOKING DATE	

Peach Aviation 株式会社

Peach Aviation Limited

※ 本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです

※ This is an electronic display of receipt data.

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0212	1938*****	
取扱店	お取引日	時刻	
25804	30-06-05	16:15	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥111,500	¥432	
お取引後の残高(円)		おつり	

振込料

IC認証

お振込明細またはご案内 06月06日付電信

みずほ銀行
十五号支店
普通 3105792
カ)ニホリヨウ様

弁当代 2000円

返金

65-119 83-180 83-159ニホ様

お受取人
ご依頼人
電話番号 0724-53-0687
取扱番号 500002

印紙税申告納
付につき東

税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

自治体学校 in 福岡 参加費

No. 65-119-3

領収証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

江川慶子

領収金額 ￥14,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

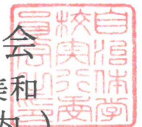
実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941



No. 83-159-3

領収証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

坂上巳生男

領収金額 ￥14,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

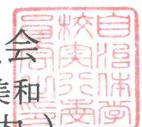
実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941



参加費

No. 83-160-3

領収証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

鮎谷陽子

領収金額 ￥14,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941



宿泊費

No. 65-119-1

領収証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

江川慶子

領収金額 ￥20,500-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21・22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F

TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550

支店長 : 石本 信二

担当者 : 天野 泰三

No. 83-159-1

領収証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

坂上己生男

領収金額 ￥20,500-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21・22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F

TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550

支店長 : 石本 信二

担当者 : 天野 泰三

宿 泊 費

No. 83-160-1

領 収 証

2018年7月12日

日本共産党 熊取町会議員団 様

熊谷陽子

領収金額 ￥20,500-

但、第60回自治体学校 in 福岡 7/21・22 ご宿泊費 として

上記の金額、正に領収いたしました。

株式会社 日本旅行 九州法人支店
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1-5F
TEL : 092-451-0606 FAX : 092-451-0550

支店長 : 石本 信二
担当者 : 天野 泰三

現地分科会

No. 65-119-4

領収証

2018年7月21日

日本共産党 熊取町会議員団 様

領収金額 **¥6,000-**

但、第60回自治体学校 in 福岡 現地分科会 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会

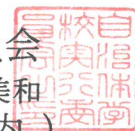
実行委員長 松繁 美和

(自治体問題研究所内)

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941



交通費 7/21 熊取 $\xrightarrow{\text{JR}}$ 西空港 $460 \times 3 (1380)$ 460
 福岡空港 \leftrightarrow 博多 $260 \times 3 (780)$ 260
地下鉄
 博多 - 福岡市民會館 1180
 773- 博多 - 博多 1180

7/22 博多 \leftrightarrow 西新
地下鉄 $260 \times 2 (520)$ (260)
 西新 \leftrightarrow 博多 $260 \times 2 (520)$ (260)

7/23 博多 \leftrightarrow 福岡市民會館 1180

福岡市民會館 \leftrightarrow 博多 1230

博多 \leftrightarrow 福岡空港 $260 \times 3 (780)$ 260

西空港 \leftrightarrow 熊取 $460 \times 3 (1380)$ 460

7 10130

領収書

2018年07月21日 -006

メータ運賃 ¥1,180円

合計 ¥1,180円

現金支払 ¥1,180円

車両番号 122

毎度ご乗車ありがとうございます。

LUCKY GROUP

ラッキー・セブン・祇園タクシー

福岡市南区清水1丁目23番14号

事務所 567-4111 配車室 541-7755

営業所 半道橋・上牟田

領収書

現・チ・ク・割引 No.1582

日付 2018年07月21日

車番 000522 0000

基本運賃 ¥1,180円

合計 ¥1,180円

上記の様に領収致しました
ご乗車ありがとうございました

通行料、その他 円

計金額 円

西日本個人タクシー 協同組合

平山(憲)タク

福岡市城南区長尾三丁目6番4号

無線室 092-552-5555

領収書

2018年07月23日 -007

メータ運賃 ¥1,180円

合計 ¥1,180円

現金支払 ¥1,180円

車両番号 145

毎度ご乗車ありがとうございます。

博多個人タクシー 協同組合所属

福岡市南区大橋2丁目26-30

☎ 522-6288

個人栗田タクシー

領収書

No.1725

日付 '18年07月23日

車番 000404 000

基本運賃 ¥1230円

合計 ¥1230円

上記の通り領収致しました

通行料、駐車料、その他	円
合計金額	円

毎度ご乗車ありがとうございます。
又のご利用をお待ち申し上げます。

Ⓞ 大福自動車株式会社

〒812-0065
福岡市東区二又瀬新町11番35号

無線配車室 ナビダイヤル

ゴ-ゴ-ハッシャ

0570-00-5584

福岡

憲法をくらしにいかす 地方自治



シーサイドももち上空 (提供:福岡市)

みんなが先生 みんなが生徒

第60回

自治体学校

in
福岡

2018年7月21日(土) ▶ 23日(月)
福岡市民会館・西南学院大学

7=06 くまとり

1日目 ● 全体会 7月21日(土) 12:30~17:00

記念シンポジウム

地域・くらしに憲法をいかす

第1部 ● リレートーク 子どもの貧困 / 生活保護 / 沖縄 / 東アジア

第2部 ● 特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催 ● 第60回自治体学校実行委員会

後援 ● 福岡県市長会 / 福岡県町村会 / 福岡県市議会議長会 / 福岡県町村議会議長会 / 北九州市 / 大木町 / 朝日新聞社 / 読売新聞西部本社 / 毎日新聞社 / 日本経済新聞社西部支社 / 産経新聞社 / 西日本新聞社 / NHK福岡放送局 / 九州朝日放送 / RKB毎日放送 / FBS福岡放送 / TVQ九州放送 / テレビ西日本 / 時事通信社福岡支社 / 共同通信社福岡支社 [2018年4月23日現在]